

第三十一回国会 衆議院 商工委員会 小売商業特別措置法案外一件審査小委員会 議録 第四号

昭和三十四年三月六日(金曜日)

午前十時四十八分開議

出席小委員

小委員長代理 中村 幸八君
小川 平二君 岡本 茂君
前尾繁三郎君 大矢 省三君
加藤 鐵造君 勝澤 芳雄君
松平 忠久君 水谷長三郎君

三月六日

小委員大矢省三君同日小委員辞任につき、その補欠として加藤鐵造君が委員長の指名で小委員に選任された。

本日の会議に付した案件

小売商業特別措置法案(内閣提出第二二号)

商業調整法案(水谷長三郎君外二十三名提出、衆法第一三三号)

○中村(幸)小委員長代理 これより小売商業特別措置法案外一件審査小委員会を開会いたします。

都合により小委員長が不在でありますので、小委員長の委任を受けまして、私が小委員長の職を務めます。

小売商業特別措置法案及び商業調整法案の両案を一括して議題とし、審査を進めます。

小委員会の運営方法についてお諮りいたします。両案についての質疑もだいたい済みましたので、この際協議懇談いたしました旨と存じますが、御異議ございませんか。

ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○田中(武)小委員 ただいま小委員長の方から、協議懇談に入りたい、このような御提案でございますが、われわれといたしましては、あえてこれに反対するものではございませんけれども、先日来中小企業庁長官あるいは法制局第三部長等に質疑を重ねて参りましたが、まだ十分に法案の内部において理解を達していないところもたくさんあります。従いまして、この際一応協議懇談には応じますが、必要に応じて、なお質問を続けることがあるという事を申し上げておきます。委員長の御提案に賛成いたします。

○中村(幸)小委員長代理 了承いたしました。

それではこれから懇談に入りたいと思えます。

〔午前十時五十一分懇談会に入る〕
〔午後零時五十九分懇談会を終る〕

○中村(幸)小委員長代理 それでは、本日の協議懇談はこの程度に止め、本日はこれにて散会いたします。

午後一時散会

昭和三十四年三月十日印刷

昭和三十四年三月十一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局